

高齢者や障がい者を大切に
する共生の里グループ

〒569-0065
高槻市城西町7番11号
摂津ビル201号
Tel. 072-604-4291

【発行】

- ◆デイサービスセンター共生の里 ◆共生の里・成合デイサービス
- ◆グループホーム共生の里 ◆共生の里訪問看護ステーション
- ◆なすなケアプランセンター ◆共生の里ヘルパーステーション
- ◆有料老人ホーム共生の里



病院のおはなし②

医師法に「正当な事由がなければ、診療拒否してはならない」規定がある。担当医に診療拒否の理由を聞きたいと言っても忙しいと出てこない。看護師では正当な理由を説明できない。ただ、「今日の受診は諦めてお帰り下さい」と言うだけだ。納得できないので、せめて「苦情」だけでも申し立てることにした。案内された部屋には「にこにこ相談室」（仮称）のプレートが貼ってあった。「にこにこ」しながら苦情に対応してくれるのかと苦笑した。相談員に「診療拒否はダメでしょう」と訴えると、まさか「診療拒否は医者の権利だ」と説明する。さらに、「当病院は紹介状がなければ診察はしない」とも言う。「にこにこ」と嘘をつく相談員だ。曲者だ。厚労省の通知文まで持って来て「診療拒否の正当性」を主張し始めたが、その文書は「紹介状を持たない患者の初診料を高くする」という文書だった。それでも、「この文書は、そういう意味だ」と言い張り、挙句には「医者は自由に診療拒否できる内規がある」とまで言い出した。全く話にならない。恐るべし「にこにこ」相談員だ。上司との面談を求めて退室した。（つづく）



<みんなで収穫>